＜様式1＞

平成 27年 06月 05日

国土交通大臣　殿

地域型住宅グリーン化事業　適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実に相違ありません。

地域型住宅の名称	北東北低炭素2×4住宅
グループの名称	北東北寒冷地省エネルギー住宅研究会
直近採択グループ番号 ※過去に地域型ブランド化事業で採択を受けたグループは記入	--

（グループ代表者）

代表者名	池田　喜代秀　代表者印
代表者所属先	共和ホーム株式会社
代表者構成員番号	Ⅴ-1, Ⅵ-1
代表者所在地	秋田県秋田市寺内蛭根3丁目1番20号
代表者電話番号	018-865-2722

（グループ事務局）

事務局事業者名	共和ホーム株式会社
事務局構成員番号	Ⅴ-1, Ⅵ-1
事務局担当者名	池田　宇史　印
事務局郵便番号	011-0904
事務局所在地	秋田県秋田市寺内蛭根3丁目1番20号
事務局電話番号	018-865-2722
事務局FAX	018-865-2721
事務局担当者E-mail	t.kyowahomes@gmail.com

＜地域型住宅の生産体制＞　　＜様式２－１＞

１．地域型住宅の名称(必須)	北東北低炭素2×4住宅
２．グループの名称(必須)	北東北寒冷地省エネルギー住宅研究会
３．直近採択グループ番号(必須)	--
４．地域型住宅供給対象地域(必須)	北東北（青森県、秋田県、岩手県）
５．結成年(必須)	2015　年
６．グループ代表者名(必須)	池田　喜代秀
７．グループ代表者の所属先(必須)	共和ホーム株式会社
８．グループ代表者の構成員番号(必須)	Ⅴ-1, Ⅵ-1
９．グループ代表者所在地(必須)	秋田県秋田市寺内蛭根3丁目1番20号
１０．グループ代表者電話番号(必須)	018-865-2722
１１．グループ事務局事業者名(必須)	共和ホーム株式会社
１２．グループ事務局の構成員番号(必須)	Ⅴ-1, Ⅵ-1
１３．グループ事務局担当者名(必須)	池田　宇史
１４．グループ事務局郵便番号(必須)	011-0904
１５．グループ事務局所在地(必須)	秋田県秋田市寺内蛭根3丁目1番20号
１６．グループ事務局電話番号(必須)	018-865-2722
１７．グループ事務局FAX番号(必須)	018-865-2721
１８．グループ事務局担当者E-mail(必須)	t.kyowahomes@gmail.com

（構成員数）		（構成員を含まない理由）
Ⅰ. 原木供給	0	原木供給業者が海外の場合、本申請書において必要とされる本社の法人登記証明書および念書の入手が不可能である。よって、当該原木供給業者においては登録を行っていない。適合を証明する書面の添付をもって、適合を証明することとする。
Ⅱ. 製材・集成材製造・合板製造	0	原木供給業者が海外の場合、本申請書において必要とされる本社の法人登記証明書および念書の入手が不可能である。よって、当該原木供給業者においては登録を行っていない。適合を証明する書面の添付をもって、適合を証明することとする。
Ⅲ. 建材流通（木材を扱わない事業者を除く）	2	
Ⅳ. プレカット	0	施工グループの構成員においては、全て手刻みによる加工を行うため、製材・集成材・合板グループから直接購入を行う場合がある。
Ⅴ. 設計	1	
Ⅵ. 施工	5	
Ⅶ. 省エネルギー設備等の流通	2	
Ⅷ. 木材を扱わない流通	3	
Ⅸ. Ⅰ～Ⅷ以外の業種	0	

	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称 ※以下該当の①、②、③の番号を番号記入欄に記入してください。 ①都道府県の産地認証制度等によるもの ②民間の第三者機関による認証制度(FSC、PEFC、SGEC等) ③林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン(平成18年2月)に基づき合法性が証明されるもの	番号記入欄	国内・国外
A．使用する地域材に関する事項　(必須)	SPF	カナダ	合法木材供給事業者認定	3	国外

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数（必須）	長寿命型（長期優良住宅）経験工務店＋未経験工務店の合計	30	戸				地域材加算合計	30 戸
	うち経験工務店による長期優良住宅　合計	15	戸	うち未経験工務店による長期優良住宅　合計	15	戸		
	うち申請が確実	5	戸	うち申請が確実	5	戸	地域材加算（うち申請が確実）	10 戸
	うち申請が未確定	10	戸	うち申請が未確定	10	戸	地域材加算（うち申請が未確定）	20 戸
	高度省エネ型（認定低炭素住宅）　合計	0	戸	地域材加算合計	0	戸		
	うち申請が確実		戸	地域材加算（うち申請が確実）		戸		
	うち申請が未確定		戸	地域材加算（うち申請が未確定）		戸		
	高度省エネ型（ゼロ・エネルギー住宅）　合計	0	戸	地域材加算合計	0	戸		
	うち申請が確実		戸	地域材加算（うち申請が確実）		戸		
	うち申請が未確定		戸	地域材加算（うち申請が未確定）		戸		
C．平成２７年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)	優良建築物							
	うち申請が確実		棟	㎡				
	うち申請が未確定		棟	㎡				
D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール　(必須)	確実実数を報告している事業者を優先して配分する。他は、契約時期・着工時期及び実行実現性を考慮して配分するものとし、グループ事務局にて管理する。							
E. 平成26年度の執行状況（H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須）	長期優良住宅							
	採択戸数	戸	交付申請戸数	戸	完了実績見込み			
					竣工済	戸	竣工予定	戸
	木造建築物							
	採択棟数	棟	採択床面積	㎡				

＜様式 2-2・Ⅰ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅰ．原木供給（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に原木供給者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて原木供給者を含まないことがある場合の理由
原木供給業者が海外の場合、本申請書において必要とされる本社の法人登記証明書および念書の入手が不可能である。よって、当該原木供給業者においては登録を行っていない。適合を証明する書面の添付をもって、適合を証明することとする。

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅰ．原木供給						
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					
	Ⅰ －					

＜様式 2-2・Ⅱ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅱ．製材・集成材・合板製造（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に製材・集成材・合板製造業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて製材・集成材・合板製造業者を含まないことがある場合の理由
原木供給業者が海外の場合、本申請書において必要とされる本社の法人登記証明書および念書の入手が不可能である。よって、当該原木供給業者においては登録を行っていない。適合を証明する書面の添付をもって、適合を証明することとする。

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅱ．製材・集成材・合板製造						
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					
	Ⅱ －					

＜様式 2-2・Ⅲ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅲ. 建材流通（木材を扱わない事業者を除く、長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて建材流通（木材を扱わない事業者を除く）を含まないことがある場合の理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅲ. 建材流通（木材を扱わない事業者を除く）						
4	Ⅲ － 5	株式会社マルハラ		985-0015	宮城県塩竈市中の島61	022-364-0015
4	Ⅲ － 7	株式会社ブルケン東日本		980-0007	宮城県仙台市宮城野区仙台港北一丁目6-18	022-388-8511
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					
	Ⅲ －					

＜様式 2-2・Ⅳ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞ Ⅳ. プレカット（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員にプレカット事業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいてプレカット事業者を含まないことがある場合の理由
施工グループの構成員においては、全て手刻みによる加工を行うため、製材・集成材・合板グループから直接購入を行う場合がある。

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅳ. プレカット						
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					
	Ⅳ －					

＜様式 2-2・Ⅴ＞

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅴ．設計（長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通）

グループ構成員に設計事業者を含まない場合、その理由

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ⅴ．設計							○	○
5	Ⅴ － 1	共和ホーム株式会社		011-0904	秋田県秋田市寺内蛭根3丁目1番20号	018-865-2722		
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							
	Ⅴ －							

<グループ構成員記入用リスト>Ⅵ. 施工-1(長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通)

<様式 2-2・Ⅵ-1>

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定
Ⅵ. 施工-1(長寿命型、高度省エネ型、優良建築物共通)							○	○
5	Ⅵ - 1	共和ホーム株式会社		011-0904	秋田県秋田市寺内蛭根3丁目1番20号	018-865-2722		○
5	Ⅵ - 3	山二建設資材株式会社		010-1415	秋田県秋田市御所野湯本3丁目1-5	018-826-0300	○	
5	Ⅵ - 4	ハルホーム		010-1421	秋田県秋田市仁井田本町1-12-21	018-839-6992	○	
4	Ⅵ - 7	株式会社ブルケン東日本		980-0007	宮城県仙台市宮城野区仙台港北一丁目6-18	022-388-8511		○
5	Ⅵ - 8	加藤建設		018-1503	秋田県潟上市飯田川和田妹川字出張43	018-877-5809		○
	Ⅵ -							
	Ⅵ -							
	Ⅵ -						

<グループ構成員記入用リスト>Ⅵ. 施工－2（長寿命型）

<様式 2-2・Ⅵ-2>

県番号	構成員番号	事業者名	平成26年（1月～12月）実績				補助金の活用実績	被災地に該当
Ⅵ. 施工-2（長寿命型）			元請の新築住宅供給戸数		うち木造の長期優良住宅			
			H26年実績	直近3年平均	H26年実績	直近3年平均	○	○
5	Ⅵ － 1	共和ホーム株式会社	30 戸	27 戸	0 戸	0 戸		
5	Ⅵ － 3	山二建設資材株式会社	2 戸	2 戸	2 戸	0 戸	○	
5	Ⅵ － 4	ハルホーム	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸		
4	Ⅵ － 7	株式会社ブルケン東日本	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸		
5	Ⅵ － 8	加藤建設	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸		

県番号	構成員番号	事業者名	平成26年（1月～12月）実績						補助金の活用実績	被災地に該当
Ⅵ. 施工-3（高度省エネ型）			元請の新築住宅供給戸数		うち木造認定低炭素住宅		うち木造ゼロエネ住宅			
			H26年実績	直近3年平均	H26年実績	直近3年平均	H26年実績	直近3年平均	○	○
5	Ⅵ － 1	共和ホーム株式会社	30 戸	27 戸	2 戸	2 戸	0 戸	0 戸		
5	Ⅵ － 3	山二建設資材株式会社	2 戸	2 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸		
5	Ⅵ － 4	ハルホーム	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸		
4	Ⅵ － 7	株式会社ブルケン東日本	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸		
5	Ⅵ － 8	加藤建設	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸		
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	戸

<グループ構成員記入用リスト>Ⅵ．施工－４（優良建築物用）

<様式 2-2・Ⅵ-4>

県番号	構成員番号	事業者名	平成26年（1月～12月）実績						補助金の活用実績
Ⅵ．施工-4（優良建築物）			元請の新築住宅供給戸数		うち木造の長期優良住宅		着工床面積		
			H26年実績	直近3年平均	H26年実績	直近3年平均	H26年実績	直近3年平均	○
5	Ⅵ － 1	共和ホーム株式会社	30 戸	27 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	
5	Ⅵ － 3	山二建設資材株式会社	2 戸	2 戸	2 戸	0 戸	㎡	㎡	
5	Ⅵ － 4	ハルホーム	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	
4	Ⅵ － 7	株式会社ブルケン東日本	1 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	
5	Ⅵ － 8	加藤建設	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	
	Ⅵ －		戸	戸	戸	戸	㎡	㎡	

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅶ. 省エネルギー設備等の流通

＜様式 2-2･Ⅶ＞

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅶ. 省エネルギー設備等の流通						
5	Ⅶ － 3	山二建設資材株式会社		010-1415	秋田県秋田市御所野湯本3丁目1-5	018-826-0300
5	Ⅶ － 6	エアサポート		010-1618	秋田県秋田市新屋松美ガ丘北町2-7	018-862-8720
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					
	Ⅶ －					

<グループ構成員記入用リスト>Ⅷ. 木材を扱わない流通

<様式 2-2・Ⅷ>

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅷ. 木材を扱わない流通						
5	Ⅷ － 3	山二建設資材株式会社		010-1415	秋田県秋田市御所野湯本3丁目1-5	018-826-0300
5	Ⅷ － 6	エアサポート		010-1618	秋田県秋田市新屋松美ガ丘北町2-7	018-862-8720
4	Ⅷ － 7	株式会社ブルケン東日本		980-0007	宮城県仙台市宮城野区仙台港北一丁目6-18	022-388-8511
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					
	Ⅷ －					

＜グループ構成員記入用リスト＞Ⅸ．Ⅰ～Ⅷ以外の業種（畳、瓦、襖等の住宅資材の供給事業者等）

＜様式 2-2・Ⅸ＞

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
Ⅸ．Ⅰ～Ⅷ以外の業種						
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					
	Ⅸ －					

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞　　＜様式３－１＞

１．地域型住宅の名称・対象地域(必須)	（地域型住宅の名称） 北東北低炭素2×4住宅	（地域型住宅供給対象地域） 北東北（青森県、秋田県、岩手県）
２．グループの名称・結成年(必須)	（グループの名称） 北東北寒冷地省エネルギー住宅研究会	（結成年） 2015 年
３．過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	－－	

４．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅）の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ア．特徴ある地域型住宅の目標設定

【平成27年度対応方針】		◎、○記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	外皮平均熱貫流率・外皮平均日射熱取得率・一次エネルギー消費量において、改正省エネルギー基準3地域（該当地域：北東北等）に適合することを性能の条件とし、低炭素建築物新築等計画の認定を受けることのできる水準を住宅の基準とする。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	木造枠組壁工法は気密性を確保・担保するのには適切であるため、木造枠組工法を構造とし、気密性能を担保するために防湿・気密シートを適切に施工し、設備工事においても気密を確保するための専用器具を使用する（気密コンセントボックスなど）	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	「機能性の裏付けがあるデザイン」を意匠設計の基本とする。窓については、LOW－E複層（G12以上）以上の性能ものを使用し、金属製のフレームのもの、複層ガラスにおいてガス（アルゴンガスまたはクリプトンガスなど）以外のものは使用しない。玄関ドアについては開口部の熱貫流率が2.33W/（㎡・k）以上のものを使用する。方位が南については、特に冬季期間の日射取得を優先して、ガラスは日射取得型とする。その上で、海風や山風を考えた窓の配置、日照の少ない冬季を考慮したデザインとする。	◎
④ ①～③の背景	性能については、都市の低炭素化の促進に関する法律に法り、住宅建築に関する外皮性能の基準、一次消費量をより高い基準で定め、建築主の健康を守り、兼ては、地球環境に配慮をなす地域型住宅とすることを目標としている。②については、北東北地域において、外気温が季節により大きく異なる。この寒暖差にも快適な室内空間を確保するためには、十分な断熱性能と安定した換気を確保することが求められるが、それらを有効に機能させる気密性が重要であると考える為である。③については冬季の短い日照時間、夏季の強い日射を考慮したデザインを概念としている。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	屋根たるきに関しては、206以上のせいを持つ部材とし、多雪地域（積雪100CM）に対応した部材・スパンでの対応、必要に応じて積雪150CMに対応する。枠組壁工法建築物スパン表（社団法人日本ツーバイフォー協会編より）にて長期・短期荷重によるたわみのチェックを行う。	◎

イ．効率的な住宅生産体制の整備

【平成27年度対応方針】			◎、○記入欄
a	①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	構造において木造枠組工法のメリットでもある、規格化された寸法（204、206、208、210など）を用いて運用をする。フラット35S技術基準に対応する施工を義務づける。	◎
	②建材・資材調達の共同化や事務の合理化	グループ内において建材・資材の調達を共同化することで、商材の規格化を図る（内部石膏ボードのメーカーを吉野石膏とする等）。結果、商材の確認・原価管理が合理的に行うことができる。また、グループ内で問題点を共有することでチェック体制も強化することができる。	◎
	③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	年に複数回、生産の合理化等に向けた委員会を開催し、グループ内の生産状況の把握、問題点のヒアリングを行い、解決するよう会の中で決議をし、グループ全体として取り組む。必要に応じて講習会も行う。	◎
	④生産の合理化等に向けた事務局の役割	a-①から③までにおいて、記録をし、周知徹底するよう連絡をする。また、グループの生産向上のため、積極的に情報を取り入れグループ内への情報提供、委員会への議題提案等を行い記録をし保管する。必要に応じて講習会も行う。	○
b.	①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	標準仕様書に基づいた現場チェックシートを作成し、施主への提出と説明を義務付ける 標準仕様書と併せて、提出する設計図書においても仕様が明確に理解できるものとし、同じく説明を義務付ける。 ただし「あんしん住宅瑕疵保険検査チェックシート」の提出と説明にて代替可能とする	◎
	②グループの信頼性向上に向けた検査ルールの設定	第3者の視点から設計図書通りに認定基準を満た施工を行っているかチェック体制を義務付ける。①より「あんしん住宅瑕疵保険検査チェックシート」をもって管理をする。	◎
	③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	共通の見積書、工程管理表を作成し、施主に提示するとともに施主に説明した重要事項説明書の提出を義務付けることとする ただし重説と同時並行する「あんしん住宅瑕疵保険契約内容確認シート」提出にて代替可能とする	◎
	④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	上記取り決め等について、事務局が随時ヒアリングを行い、問題点を記録し保管する。必要に応じて講習会を開催する。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入		消費者の信頼確保を目指し、建築主に「現場検査」を受ける。上棟時から断熱施工を行うまでに行うことを義務付ける。但し、建築主の申し出により立会が困難であった場合は、写真の提出に代えることができるものとする。	◎

※）行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞　　＜様式３－２＞

1．地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 北東北低炭素2×4住宅	(地域型住宅供給対象地域) 北東北（青森県、秋田県、岩手県）
2．グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 北東北寒冷地省エネルギー住宅研究会	(結成年) 2015 年
3．過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	――	

4．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容おいて「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ．長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成27年度対応方針】			◎、○記入欄
a	①住宅履歴情報の共通管理診断・点検方法の共通化	履歴情報の共通管理・点検共通化の為「あんしんいえかるて」（住宅あんしん保証：第3者住宅履歴管理システム）を利用し、生産者情報も住宅履歴情報として蓄積する。但し、「ザ・顧客管理」（株式会社ザ・システム）を利用し、上記に相応する体制を整えた場合はこれに変えることができるものとする。	◎
	②メンテナンス・リフォーム基準の整備	a①により蓄積されたメンテナンス・リフォームの情報を元に随時、案件の状況と修繕結果を検証をし、結果を蓄積をする。グループとして情報を共有し、基準の制定を行うよう活用する	○
	③住まいの管理・DIY相談会体験会などの実施	年に1回以上、管理客を対象としたメンテナンスを目的とした催物を開催し、会社と顧客が会話できる機会を設ける。これにより直接的に顧客の住宅にたいする感想や想い、また、住宅についての問題点も把握することができ、加えて、顧客の安心や信頼につながる。	○
	④グループ内における維持管理検討委員会等の設置	維持保全計画書の作成、点検の実施状況、指定時期における報告書の回収を通じて、定期的に維持管理検討部会を開催して情報の共有と会員事業者への徹底を図る。維持保全計画書・点検の実施状況・報告書については、日付の入った「メンテナンス対応表」にまとめて代えることができるものとする。	◎
b	①グループ構成員の倒産廃業時のバックアップ体制	「あんしん住宅瑕疵保険」(住宅あんしん保証提供)の付保を義務付ける。	◎
	②グループ独自の瑕疵担保ルールの整備	住宅瑕疵担保履行法に該当しない部分についても、無償にて応対をし、必要があれば訪問をすることとする。但し、応対した際にメンテナンスが必要となった部分について、有償となることとなるものについては、その旨の説明をし、建築主の合意の上着手することとする。（例：建具の調整・水栓金具の不具合など）	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入		メンテナンスが商材による起因であるのか、または、施工によるものが起因であるのかを把握することを重要視し、再発防止も責務であると認識をする。よって、再発防止のためメンテナンスに要した結果報告は詳細に要因を記載することとする	◎

エ．グループの技術力の向上

【平成27年度対応方針】			◎、○記入欄
a	①未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	施工技術研修を開催する。	○
	② ①の研修会等の実施内容とその開催頻度	年に1回以上、研修の目的については、本グループの目標に基づいたものとする。	○
	③総合的な需給計画の策定等の中長期的な取組	部材の合理化を図り、また、施工業者全員が部材の合理的な運用を把握できるよう、周知徹底する。	◎
	④ ③に基づく業種ごとの合理化への取組	設計・施工・流通の連携と、グループとして事務局を窓口とした管理体制を敷く。設計はCADへの規格部材の登録をし、寸法を管理したうえで図面を作成する（特に部材の長さについても合理的なおさまりを管理する）。施工は、設計図の理解力を高め、また、おさまりにおいては設計との連携を図る。流通においては、部材が合理的であるかどうかをチェックする。	◎
b	①省エネ技術講習会への参加目標人数	各社1名以上、合計10人以上を目標とし、設計担当・施工担当については参加を義務付ける。	◎
	②省エネ技術講習会への参加促進のための取組	設計・施工担当者のリストアップ、省エネ技術講習会の通知及び、新しい担当者の報告を事務局が受け持つこととする。	◎
c	①新たな技術等の導入や開発の検証のための方法	事務局が積極的に情報を収集し、全体への情報提供をする。検証においては、部材の取り寄せをし検証をしたり、また、講習セミナーの受講やメーカー説明会への出席などの上、取り組むべきものであると判断した場合、設計・施工も含めてグループとして検討するための会合を開催する。	○
	②新たな技術等の導入や開発に向けた実証実験の実施等	c-①をうけて、現場での使用を開始する前には、グループでの検証を要するものとし、または、実際に使用されたことのある物件の見学とヒアリングにかえて実証実験とすることができるものとする。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入		技術力の向上は、すべての住宅において必要不可欠なものであり、例外なく、グループ内の施工業者にはその努力を義務付ける。特に、構造耐力上主要な部分・漏水を伴う箇所に関する施工、断熱施工、気密施工、その他フラット35S技術基準に該当する部分については、どの施工業者においても管理を怠らず、尚、一層の向上に努めるものとする。	◎

※） 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

＜地域型住宅グリーン化事業に対する取り組み＞　　＜様式3－3＞

1．地域型住宅の名称・対象地域(必須)	（地域型住宅の名称） 北東北低炭素2×4住宅	（地域型住宅供給対象地域） 北東北（青森県、秋田県、岩手県）
2．グループの名称・結成年月(必須)	（グループの名称） 北東北寒冷地省エネルギー住宅研究会	（結成年） 2015 年
3．過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	－－	

4．地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み　※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物（非住宅））の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ．地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成27年度対応方針】			◎、○記入欄
a	①地域材ごとの使用部位（必須）	2×4工法において、縦枠・上下枠＝204使用（100%）、床根太・端根太＝210使用（100%）、頭つなぎ＝204使用（100%）、土台＝米ツガ（100%）但し、断熱施工の向上を理由に、縦枠・上下枠＝206使用（100%）、、頭つなぎ＝206使用（100%）とすることができるものとする。	◎
	②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合（必須）	「縦枠・上下枠・頭つなぎ」の使用量10.785㎥のうち、ツーバイフォー（スタッド）（204-2336mm）6.825㎥、ツーバイフォー（204-16f）3.96㎥を使用する（100%）。「床根太・端根太」3.27㎥のうち、ツーバイテン（210-12f）3.27㎥を使用する（100%）。「土台」0.7㎥のうち、米ツガ0.7㎥（100%）を使用する。但し、建築物により使用量が異なるので、都度使用量を算出することとする。	◎
	地域材利用に関する共通ルール（必須）	①・②の仕様を義務付ける。	◎
	地域材の流れ（フロー図）などグループの取組に関する補足説明	原産国が海外の合法木材については原木供給者、製造業者の特定が困難である。 従って海外の原木供給者、製造業者はグループ構成員に含まない。 代えて、合法木材証明書にて木材の管理を行う。 施工業者において、自社で製材を加工する為、プレカット業者の利用はないものとする。 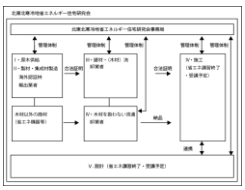	
b	①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組	グループ内で通信網を構築し、供給会社より一斉に価格の変動を通知できるよう体制を整える。	◎
	②グループ全体における地域材の需給予測	木材の安定的受給確保の為、流通業者・施工業者との管理体制を敷き、受注予測・供給可能予測の両方を順次把握する。	◎
c	①-1 畳の活用	育児スペース、老夫婦の寝室、客間、ついては北側に設ける日よけの居室など、失われつつある「畳」の需要を創出するよう設計提案をする。また、地域住民が継承する暮らしも付随して重要視する。	◎
	①-2 和瓦の活用	日射取得熱・メンテナンスの観点から、鉄板に頼らない「瓦」の良さを提案する。また、古き良き地域の景観も勘案し、配色についても設計段階において重要視する。	○
	①-3 襖の活用	「襖」の文化を理解し、和室だけにとどまらず、継承できるよう時代にあった使い方、提案をする。また、それらができるよう学習を怠らない。	○
	①-4 障子の活用	「障子」の文化を理解し、和室だけにとどまらず、継承できるよう時代にあった使い方、提案をする。また、それらができるよう学習を怠らない。	○
	②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用	杉・ヒバなど、県が誇る材料を積極的に活用するよう、意匠設計する。また、それらができるよう学習を怠らない。	◎
d	①地域の伝統的なデザインを継承する取組	北東北においては、沿岸部・内陸部によっても建築に求められるものが異なる。沿岸部においては、塩害の対策を要するので、瓦屋根を推奨し、破風・雨樋についても銅板・ステンレスの仕様をする、意匠について、その他の建材仕様や配色にも配慮する。	◎
	②地域の住まい方の継承につながる取組	冬季期間には、特に積雪に配慮をする。150mmを超える多雪地域には、屋根に雪留めを使用せず、住む人に雪よせをさせないよう雪が落ちる形状とし、事故を防ぐ。加えて、配置計画において、屋根の雪を落とせる十分なスペースがあることを確認する。	◎
	③地域の街並み形成へ寄与する取組	急速な老朽化は、建物に住居する者ばかりでなく、近隣住民おいては、街並みにも影響を及ぼす。北東北地域においては、積雪・塩害・強風・日射に配慮する必要があり、特に冬季の「すが漏れ」と呼ばれる漏水のないよう仕様を検討する。	◎
	④和の住まいの要素を取入れた取組	「和」は人と物、暮らしや文化を含む日本の様式を意味していると捉え、形式にとらわれず、暮らしや文化、地域の人と暮らしを建築物として次世代へ伝えられる建築物であるような佇まいであるよう取り組む。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入		地域の材料をしようした意匠を取り入れる。杉・ヒバなどの内装材など。	○

その他

【平成27年度対応方針】		◎、○記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	Ⅲ・建材・（木材）流業者である株式会社マルハラの本社所在地は宮城県塩竈市であり、東日本大震災の特定被災区域である。本グループの土台を除く該当部位の合法木材すべてを株式会社マルハラから流通するという義務付けをすることで、微力ながら、東日本大震災の復興に資する取組となるのではないかと体制を制定した。	◎

グループが取組む木造住宅・建築物の特徴
※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。
※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。

全棟、認定低炭素住宅地域区分3地域対応とする。外皮平均熱貫流率・冷房期及び暖房期の平均日射熱取得率については共通の計算書を使用する。（共和ホーム株式会社の認定実績のある計算書）■窓について、LOW－E複層（G12以上）以上の性能ものを使用し、金属製のフレームのもの、複層ガラスにおいてガス（アルゴンガスまたはクリプトンガスなど）以外のものは使用しない。玄関ドアは、開口部の熱貫流率が2.33W/（㎡・k）以上のものを使用する。省エネ設備機器においては、■給湯器について、「エコキュート」については年間給湯保温効率3.1以上のもの、■冷暖房機器について、「ヒートポンプエアコン」においてはAPF5.4以上の性能を有するもの、■水回りについて、便器は4.8L節水型以上の性能を有するもの、キッチン・浴室は節水型水栓及びシャワーであること、■照明器具は、白熱灯は使用しない。以上を義務付け、省エネルギー化の向上に努める。

※）　行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。